

各位

平成28年7月13日

柳井市との地方創生に係る包括連携に関する協定締結について



東山口信用金庫（理事長 嶋本 博）は、柳井市（市長 井原 健太郎）と地方創生実現に向けて、お互いに連携協力することを目的とした「地方創生に係る包括連携協定」を締結いたしました。尚、柳井市が金融機関との間で、地方創生に関する包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

当金庫は、「地方創生に係る包括連携協定」締結を機に、柳井市が推進する地方創生に関する諸施策に対し、様々な分野で協力し、協働した取組等を行うことにより、地方創生の推進を図ることで、柳井市の活性化と地域社会の発展に貢献いたします。

これからも地域金融機関としての役割・使命を十分に認識し、地域に身近で愛される金融機関を目指して、引続き努力いたします。

締結日：平成28年7月13日（水）

締結式の様子



「地方創生に係る包括連携協定」内容（連携および協力事項）

- （1）結婚・出産・子育て・教育環境の整備に関すること
- （2）地域産業の振興による雇用創造に関すること
- （3）移住定住の促進に関すること
- （4）その他地方創生に関すること

（本件に関するお問い合わせ先）

東山口信用金庫 融資管理部 経営相談課

Tel (0835) 23-2326 （担当：上野・田中）